

「令和 7 年度教育相談課ノートパソコン等機器類賃貸借契約」に係る
制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するため、同令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則(平成 26 年那覇市規則第 59 号)第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度教育相談課ノートパソコン等機器類賃貸借契約
- (2) 業 務 内 容 那覇市教育委員会教育相談課のノートパソコン等機器類の賃貸借
- (3) 履 行 場 所 那覇市津波避難ビル 2 階 (那覇市松山 2-22-1)
- (4) 履 行 期 限 別紙「令和 7 年度 教育相談課ノートパソコン等機器類賃貸借契約にかかる機器仕様書」のとおり
- (5) 最低制限価格 設定しない
- (6) 特記事項 本件入札に係る契約について、次に掲げる事項を明示する。
 - ア 当該契約は、那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成 21 年 12 月 28 日条例第 41 号) 第 2 条の規定に基づく長期継続契約であること。
 - イ 各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は継続することであること。
 - ウ 予算の減額又は削除により契約の変更又は解除を行う場合があること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

公告日から開札日まで(要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 本市法制契約課が管理する「令和 6・7 年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿」の業種 1 希望業種で「01 事務機・用紙類・文具類・OA 機器」に登録されており、かつ業種 2・3 希望業種で「25 通信機械器具類」又は「26 視聴覚教材類」、又は「28 リース業」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。

- (4) 営業に関し法令上資格等を必要とする場合であっては、それらの資格等を有していること。
- (5) 市内に本店、支店、又は営業所がある法人又は個人であること。
- (6) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
 - ア 暴力団（那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号の暴力団をいう。以下同じ）でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 契約条項を示す場所 本市ホームページに掲載

4 入札説明会 入札説明会は実施しません。

5 質問の方法・回答

- (1) 質問期限：令和 7 年 3 月 19 日（水）正午まで
- (2) 質問方法：質問書（様式 1）を、電子メール又は FAX にて提出すること。電子メール又は FAX で送信後は、必ず確認の電話をすること。
電子メール：E-S-SEI001@city.naha.lg.jp（SEI の後ろはゼロゼロイチ）
FAX：098-941-7869
電話：098-941-7868
- (3) 回答：令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 5 時までに本市ホームページに掲載
※ 質問の提出がない場合は、本市ホームページへの掲載は行いません。

6 入札参加申請

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 入札参加申請書（様式 2）
 - イ 応札物品確認明細書（様式 3）及び仕様が確認できるカタログ等の写し
 - ウ 契約予定リース会社の報告書（様式 4）（リース会社は、本市の入札参加資格者登録を受けた業者とする。2 者契約の場合は、提出不要）
- (2) 提出期限：令和 7 年 3 月 25 日（火）正午
※ 期限までに提出しない者は、又は入札参加資格要件を満たしていないことが確認されたものは、当該入札に参加することができません。
- (3) 提出方法：直接持参又は電子メール、FAX にて提出すること。電子メール又は FAX で送信後は、必ず確認の電話をし、原本は入札時に提出すること。
電子メール：E-S-SEI001@city.naha.lg.jp（SEI の後ろはゼロゼロイチ）
FAX：098-941-7869
電話：098-941-7868

7 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和7年3月27日（木）午後3時
- (2) 場所：那覇市津波避難ビル2階（那覇市松山2-22-1 ※駐車場なし）
- (3) 入札時提出書類

ア 入札書（様式6）

イ 代理人が入札する場合にあっては委任状（様式7）

- (4) 入札書の記載方法

入札書には、自己の見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（この金額に1円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てる。）が契約金額となる。

※入札金額は、教育相談課に設置する合計台数（3台）の賃貸借料金59か月の合計額（送料、搬入、設置など納品に係る全ての費用を含む）とし、消費税及び地方消費税を含めない金額を記入すること。

8 入札保証金及び契約保証金、支払条件に関する事項

- (1) 入札保証金：那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき、免除する。
- (2) 契約保証金：契約金額の100分の10以上とする。ただし、那覇市契約規則第30条第1項各号に該当する場合は免除する。
- (3) 前金払：適用しない。
- (4) 部分払：適用しない。

9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (4) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の者の代理をしてなした入札
- (5) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (7) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (9) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (10) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (11) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (12) 郵送による入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

11 法令順守

労働基準法その他の法律規則を遵守すること。

12 その他

- (1) 入札参加者は、入札条件、契約書（案）、入札心得等を熟読し入札に臨むこと。
- (2) 本入札は、本市の令和7年度那覇市一般会計当初予算の成立および沖縄振興特別推進交付金の交付決定を前提とした年度開始前の事前準備行為であり、予算成立決定後および国の交付決定後に効力を生じるものです。市議会において予算案が否決された場合、又は本事業に係る国の交付決定がなされなかった場合もしくは交付決定額に変更があった場合は、入札を実施しない又は契約を締結しない、契約額を変更することがありますので、予めご了承ください。
- (3) 提出された書類は返却しません。

13 お問い合わせ先

〒900-0032 那覇市松山 2-22-1 那覇市津波避難ビル 2 階

那覇市教育委員会 教育相談課 街頭・庶務G（担当：新里・宮城）

電話：098-941-7868 FAX：098-941-7869

Eメール：E-S-SEI001@city.naha.lg.jp（SEIの後ろはゼロゼロイチ）

＊月曜日から金曜日（土日祝日除く）の午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く）